

今年度最終

令和6年度 トラック運送事業者の 長時間労働改善のためのワークショップのご案内

主催：大阪労働局 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

年間における時間外労働時間の上限規制の適用、改善基準告示の改正から8カ月が経過しました。この機会に自社の対応を振り返り、情報共有・交換で今後の課題解決の糸口を探ってみませんか？

テーマ：トラック運送事業者のための労働時間の改善と働きやすい職場づくり

本年4月に開始された年間における時間外労働時間の上限規制の適用、改正改善基準告示についての対応を振り返り、更なる労働時間の改善や、今後、深刻化が予想される人材の確保等をふまえ、働きやすい職場づくりについて共に考えます。

専門家(社労士)からの「時間外労働時間の上限規制、改正改善基準告示について」のポイント講義と参加企業の「情報共有・情報交換」のためのワークショップです。
この機会に、ぜひご参加ください。

申込締切：令和6年12月27日(金)

日 程：令和7年 1月21日(火)
13:30～16:30

対 象：トラック運送事業者(使用者・労働者)

開 催 場 所：大阪合同庁舎第2号館 9階 共用会議室A

最寄り駅：大阪メトロ谷町線 谷町四丁目駅

URL: <https://form.run/@hatarakikata-osaka-wv1705jqRrvsrUUyp3Zj>



【申込みの際のお願い】

- ① 使用者側から出席される方は、企業内で労働時間等の設定改善、各種休暇の取得促進に取り組む立場の方の出席をお願いいたします(代理の方の出席も可能です)。
- ② 業務の都合等により、労働者代表又はその代理の方の出席が困難なときは、使用者側の出席者のみの参加でも差し支えありません。
- ③ 開催時のマスクの着用に関しましては、参加者のご判断に一任します。
- ④ 予定人数を超える参加申し込みがあったときは、先着順で締め切ることがございますので、ご予定確保の上、お早目にお申込みください。

【お問い合わせ先】

電話：06-6949-6494

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒540-8527

大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階



令和5年9月～12月 計4回開催(集合2回、オンライン2回)

「トラック運送事業者の長時間労働改善のためのワークショップ」の討議の様子

～ワーク・ライフ・バランス、働きやすい職場環境の整備のために～

トラック運送事業者の現場で特に問題となっている「4つの課題」について、活発に情報の交換をしていただきました。現状・原因・対策について、活発に議論され、実際に取り組みされた事例等も紹介されました。

参加された企業様において、おおむね「有意義だった」とお答えいただいております。

< 現場でよくある課題 >

「現状の労働時間が法改正の影響を受ける」

「顧客（取引先）・関与先の理解が得られない」

「労働時間を減らすことにドライバーの抵抗がある」

「労働者が集まらない」

参加者による感想

- ・ 取引先（荷主）の理解を得るための交渉の工夫は参考になった。
- ・ 2024年問題の変更内容を熟知できていない部分もあると思うので、同様の研修があれば知識を高めるためにまた参加してみたい。そこから上手な時間短縮などを学びたい。
- ・ 長時間労働を改善して働きやすい職場にするには、人材確保の問題が大きく影響する。求人募集をしても応募者が少ない状況なので対応に困っている。他社の状況について情報交換ができて良かった。
- ・ 成功事例の中で「勤怠表、教育体系をしっかりとる。また、各ドライバーへの公平性、ミスマッチのないようにやっていると求人募集で人が集まる」と伺ったので、これから弊社も取り組んでやってみようかなと思う。
- ・ テーマがはっきりしており、話しやすく感じた。
- ・ 具体的に対応されているところを、実例で紹介して頂いて参考になったというのが一番だと思う。
- ・ 24時間稼働する運送会社で、具体的にドライバーとのコミュニケーションをしっかりとるということがなかなか難しく、具体的な対策を今からどのように練っていこうかというのが一番の課題になっている。
- ・ ドライバーの定着や人材を確保するため、「資格の補助を出している」とか「紹介制度を取り入れている」とか、参考となる対応があった。



是非、ワークショップに参加されませんか。

初めての参加でも、順番に説明しながら進行します。ご安心ください。

令和6年度

集合開催

トラック運送事業者の長時間労働改善のためのワークショップ

プログラム

日時：令和7年1月21日 13:30～16:30

内容	時間	担当
事務連絡	13:30～13:32	働き方・休み方改善 コンサルタント
主催者あいさつ	13:32～13:35	指導課長
問題提起 時間外労働の上限規制・改善基準告示について	13:35～14:05	大阪働き方改革推進支援・ 賃金相談センター 石原 清美氏
休憩	14:05～14:15	
グループ討議 ① テーマ共有・説明 ② グループ分け ③ グループ討議※ 〈議題〉※手持ち資料参照 ・顧客（取引先）・関与先の理解が得られない ・労働時間を減らすことに、ドライバーの抵抗がある ・労働者が集まらない ・現状の労働時間が、法改正の影響を受ける グループ発表 ④ 全体共有・振り返り ⑤ アンケート記入	14:15～16:10 (所要時間115分) (④16:10～) (⑤16:25～)	ファシリテーター 働き方・休み方改善 コンサルタント グループメンバーは 毎回シャッフル 各回検討内容を全体共有 各回の発表内容をまとめ 全体共有・振り返り アンケート
閉会あいさつ	16:30	働き方・休み方改善 コンサルタント

※グループ討議では、上記議題について「現状・原因」、「現在している対策・考えられる対策」等を討議していただきます。

令和6年度

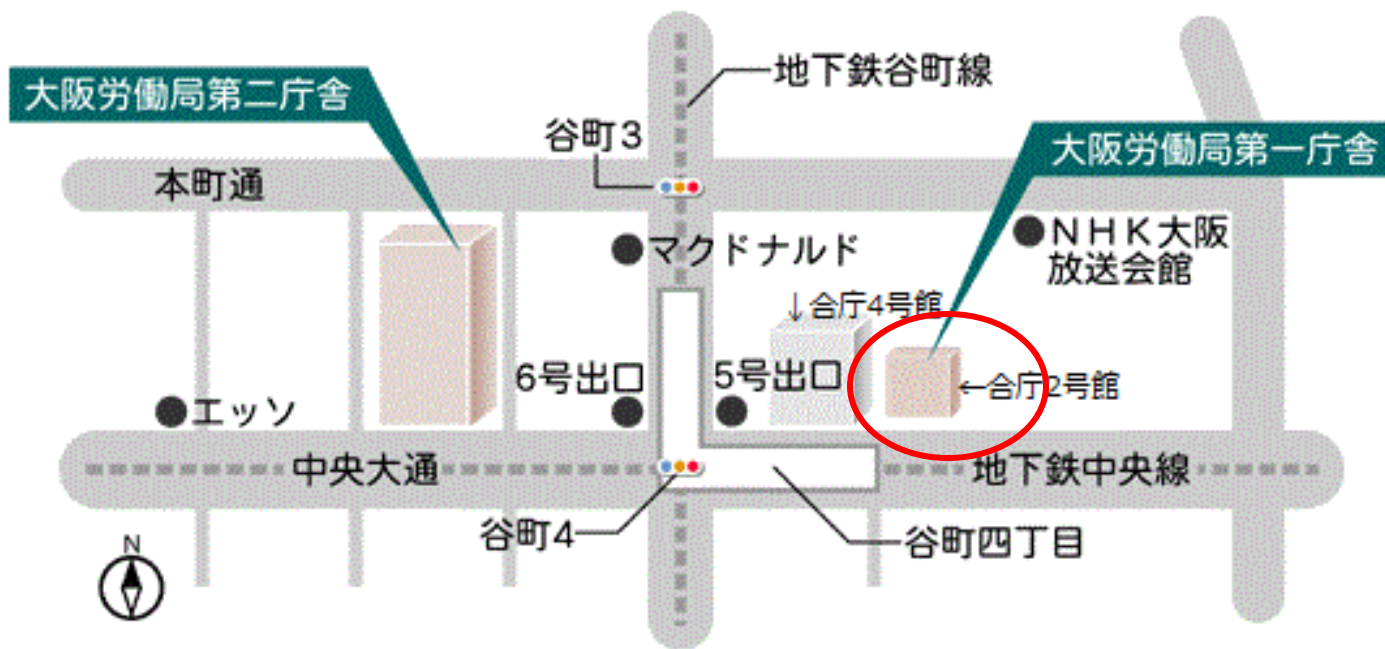
「トラック運送事業者の 長時間労働改善のための ワークショップ」



ご参加のみなさまへ



大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター



<会場地図>
 大阪労働局第一庁舎
 9階 A会議室

● 大阪労働局第一庁舎

〒540-8527

大阪府中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館 8~9F

(Osaka Metro 谷町線・中央線谷町四丁目駅5号出口徒歩1分)

グループ討議

討議内容をお知らせします。

手元資料として、ご活用をお願いします。

メモ欄に「現状」「予定している対策」等をメモして、
効率のいい情報交換にお役立てください。

1番目のテーマ

顧客（取引先）・関与先の理解が得られない！！

- 例） ・ 法改正対応は、ソチラの問題
- ・ いまままでの仕事の流れ・慣習は、自社だけでは変えられない！

（メモ欄）現状と予定している対策など

2番目のテーマ

労働時間を減らすことに、ドライバーの抵抗がある！！

例) ・ 手取り額が減る！（残業込みの生活設計）

(メモ欄) 現状と予定している対策など

3番目のテーマ

労働者が集まらない！！

- 例)
- 年間を通して仕事が過密状態になっているが、募集しても応募がない。
 - ドライバーの育成に時間がかかる。
 - 採用してもすぐやめる。

(メモ欄) 現状と予定している対策など

4番目のテーマ

現状の労働時間が、法改正の影響を受ける！ (時間の都合により省略する可能性があります)

- 例) ・ガソリン高騰・人員不足等、厳しい環境にある！
・中高齢ドライバーが「仕事のやり方」を変えない！

(メモ欄) 現状と予定している対策など

「働き方改革」を推進しませんか

働き方・休み方改善コンサルタントを**無料**で利用できます。

- ✓仕事のムダを無くし、労働時間、休日、休暇制度を見直したい。
- ✓フレックスタイム制や時差勤務等、柔軟な労働時間制度を導入したい。
- ✓テレワーク導入にともなう適切な労務管理を検討したい。

電話：06-6949-6494

働き方・休み方改善コンサルタント

検索





常時雇用する労働者数
300人以下の中小企業

トラック運転者 ポータルサイト

検索

